



食料の“量”を確保する時代へ

公益財団法人日本植物調節剤研究協会 理事長

大谷 敏郎

最近のウクライナ情勢の混沌化で、これまで世界的に相互依存を強めていた、エネルギー、資源、食料の供給不安が顕在化した。わが国でも食料安全保障論が話題に上るようになった。

古くは、1973年の第4次中東戦争を端緒にした第一次石油危機、1979年のイラン革命を契機とする第二次石油危機で、石油不足と物価の高騰、物不足から食料不足が叫ばれ、食料安保論が盛んに議論された。それまでの高度成長下では「わが国での農業は不要、食料はすべて輸入すれば良い」との極論まで出ていたが、それも一旦下火になった。その後、バブル景気や景気停滞もあり、自給率は問題になったものの、食料安保論までには至っていなかった。

昨年12月に東京栄養サミット2021が開催された。このサミットでは、新型コロナウイルス感染症による世界的な栄養不良の悪化、疾病の予防・治療における栄養の重要性を踏まえて、各国の関係者により今後の取組が議論された。その結果、①栄養のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）への統合、②健康的で持続可能な食料システムの構築、③脆弱な状況下における栄養不良対策、等の全5項目からなる東京栄養宣言が採択された。UHCとは、「全ての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、支払い可能な費用で受けられる状態」を指し、SDGsの3番目の目標である「すべての人に健康と福祉」に当たる。昨年12月時点では、COVID-19による栄養不足、SDGs対応が前面に出ていたように思える。

本年3月には農研機構による、“NARO食と健康の国際シンポジウム「『食』の研究を世界の市場へ」”が開催された。世界の食料・農業分野の最先端研究機関であるワーヘニンゲン大学研究センター（WUR）、フランス国立農業研究所（INRAE）との国際シンポジウムで、今後の食の機能性や新食品、新技術の研究動向について熱心な討議が行われた。ただ、このシンポジウムの冒頭、WUR、INRAE、FAOの学長や理事長らの挨拶の中で、凶らずしも、食料安全保障の推進、食料増産、食糧供給の強靱化・安定化などが強調された。

12月からの3カ月間のウクライナ情勢の変化を受け、今後を見越した挨拶だったのが印象的であった。

わが国でも、食料安保論の見直しにつれ、国内での食料増産、無駄の無い流通・加工システム、食品リサイクル等の全体を効率化した上での、自給率向上が議論されると予想される。国産だけで食料を全量賄うのは現実的ではないが、国内での食料増産は確実に推進されると思われ、わが国の食料生産関係者はそれぞれ立場で対策を考える段階に来ている。

食品は、まず安全であることが最重要であり、次に量が確保されていること、さらにバランスの取れた栄養素の確保、美味しく楽しいことが優先順位である。その上で、環境への配慮やフードロスの低減、フェアトレード等のSDGsへの対応も重要な項目になっている。幸いなことにCOVID-19までは先進国では、美味しさ、健康、あるいはフェアトレードなどに配慮する余裕があったが、コロナの長期化とウクライナ問題に伴いその余裕も失われつつある。世界全体で見れば依然、量の確保や安全性の確保が重要であることが浮き彫りになった。

このような中で、除草剤、植物調節剤分野で喫緊に何ができるであろうか。これまでも環境に配慮した省エネ・省力の食料生産に貢献してきたが、さらに、例えば、耕作放棄地の再生、新作業体系、スマート農機の利用、スマート水管理との連携など、新たな議論が活発化することを期待している。